

論文審査の結果の要旨

氏名：鈴木 雄 大

博士の専攻分野の名称：博士（心理学）

論文題名：他者からの視点取得の表明に関する心理学的検討

審査委員：（主査） 教授 坂本 真 士

（副査） 教授 岡 隆 教授 羽生 和 紀

他者の視点に立って世界を考えることを、視点取得という(Galinsky et al., 2008)。共感を生み出す認知的基盤である視点取得については多くの研究があるものの、視点取得される側、すなわち、被視点取得についての研究は限られている。本論文では、他者から視点取得を受けたという表明がなされること（すなわち、被視点取得の知覚）に焦点を当てている。

被視点取得の知覚に関する先行研究には、主に3つの問題があった。第一に、被視点取得の知覚を最初に報じたGoldstein et al. (2014)の追試を行った研究が見当たらないことである。第二に、異なる効果を持つと考えられる2種類の視点取得、すなわち、感情的視点取得(他者の視点に立って、その他者の感情を想像すること)と認知的視点取得(他者の視点に立って、その他者の感情を考えること)を区別した検討がなされていないことである。第三に、被視点取得の知覚および他者の視点取得能力の評価を説明する要因の実証的検討がなされていないことである。

これらの点を解決するため、鈴木氏の博士論文では、8つの研究によって他者からの視点取得の表明が対人認知に及ぼす効果について検討した。まず第一章において先行研究と理論について説明し、第二章では、Goldstein et al. (2014)の追試および問題点の解決を目的として、研究1から3を行った。研究1では、Goldstein et al. (2014)が示した、他者からの視点取得の表明の効果および、その効果のプロセスについて検討した。具体的には、学生54名を対象に、2(視点取得の表明：あり・なし)×2(感情と思考の伝達：あり・なし)の二要因参加者間計画による実験を行った。参加者は、自身の経験についてエッセイを記述し、そしてそれを読んだ架空の他者が参加者に対して視点取得したかどうかをフィードバックされた。このフィードバックによって視点取得の表明が操作された。その結果、Goldstein et al. (2014)と同様に、他者からの視点取得の表明を受けることが、被共感の知覚、自他の重なり知覚、そして他者へのポジティブな評価を促進することが示唆された。また、他者からの視点取得の表明が対人認知に及ぼす効果のプロセスについては、他者からの視点取得の表明が被共感の知覚を促進し、それによって自他の重なり、および他者へのポジティブな態度が順に影響されるモデルが支持された。これは、Goldstein et al. (2014)とは異なる結果であった。研究2では、被共感の知覚が自他の重なり知覚を促進するという現象が存在するかどうかを確認するため、過去の被共感経験における内的な変化を問う質問紙調査を行った。その結果、被共感の知覚によって、自他の重なり知覚が促進されることが示された。そして研究3では上記2つの研究で解決できなかった問題に注目し、その解決を試みた。すなわち、(a)被共感の知覚の測定が1項目で行われていたことを指摘し、被共感の知覚を測定するための適切な尺度の作成を行った。同時に、(b)被共感の知覚が自他の重なり知覚を促進する因果関係について、実験による検討を行った。実験は、148名を対象とした一要因参加者間計画であった。その結果、上記(a)について、5項目からなる被共感の知覚尺度が作成された。また、上記(b)について、他者からの共感的反応を受けた人は、共感的反応を受けなかった人よりも、自他の重なりを強く知覚することが示唆された。

次の第三章ではさらに、研究4と5を行って感情的視点取得と認知的視点取得を区別して検討した。研究4では、他者からの感情的視点取得の表明および他者からの認知的視点取得の表明を区別し、それぞれが被共感の知覚に及ぼす影響を検討した。具体的には、2(感情的視点取得の表明：あり・なし)×2(認知的視点取得の表明：あり・なし)の参加者間計画による実験を行った。その結果、感情的視点取得の表明は被共感の知覚を生じさせることが示唆されたが、認知的視点取得の表明は被共感の知覚を生じさせるとは言

えなかった。この結果から、研究 5 以降では感情的視点取得の表明に注目した。研究 5 では、他者からの感情的視点取得の表明が被共感の知覚および自他の重なり知覚に及ぼす効果、およびその効果のプロセスについて検討した。その結果、他者からの感情的視点取得の表明は、被共感の知覚および自他の重なり知覚を促進することが示唆された。さらに、他者からの感情的視点取得の表明が自他の重なり知覚に及ぼす効果は、被共感の知覚に媒介されるモデルが支持された。

そして、第四章ではそれまでの研究から得られたモデルの修正および発展を目的として、研究 6 から 8 を行った。すなわち、他者の感情的視点取得能力の評価、被感情的視点取得の知覚、および人一般の感情的視点取得能力信念であった。まず、研究 6 では、人は一般的に他者の視点に立って感情を想像することができる信じることが「人一般の感情的視点取得能力信念」と定義し、その程度を測定する尺度を作成した。153 名を対象とした調査を行い、13 項目からなる「人一般の感情的視点取得能力信念尺度」が作成された。作成された尺度について、4 つの既存尺度との関連を検討したところ、すべての既存尺度との間に予測通りの関連が示された。内的一貫性も確認され、当該尺度は妥当性と信頼性を備えていると考えられた。

研究 7 では、他者からの感情的視点取得の表明の効果のプロセスについて、他者の感情的視点取得能力の評価、被感情的視点取得の知覚、および人一般の感情的視点取得能力信念に注目して検討した。具体的には、54 名を対象に、感情的視点取得の表明(あり・なし)を操作した一要因二水準の参加者間計画による実験を行った。その結果、3 点が明らかになった。第一に、他者の感情的視点取得能力の評価は、他者からの感情的視点取得の表明および人一般の感情的視点取得能力信念によって説明されることが示された。また、表明なし群においては、人一般の感情的視点取得能力信念が強いほど、他者の感情的視点取得能力を高く評価することが示された。第二に、被感情的視点取得の知覚は、他者からの感情的視点取得の表明および他者の感情的視点取得能力の評価によって説明されることが示された。また、表明なし群においては、他者の感情的視点取得能力を高く評価しているほど、その他者からの感情的視点取得を強く知覚することが示された。第三に、他者からの感情的視点取得の表明が対人認知に及ぼす効果のプロセスについて、他者からの感情的視点取得の表明および他者の感情的視点取得能力の評価による交互作用効果によって被感情的視点取得の知覚が説明され、それによって被共感の知覚、自他の重なり知覚、および他者へのポジティブな態度が直線的に関連するモデルが示された。

研究 8 では、113 名を対象に、他者からの感情的視点取得の表明の効果のプロセスについて、他者が類似経験を有するかどうかを加えて検討した。その結果、他者の感情的視点取得能力の評価は、他者からの感情的視点取得の表明、他者の類似経験の有無、および人一般の感情的視点取得能力信念それぞれから影響されることが示された。具体的には、(a)感情的視点取得の表明があると、それが無い場合よりも、(b)類似経験を持つ他者は、類似経験のない他者よりも、そして(c)人一般の感情的視点取得能力信念が強いほど、他者の感情的視点取得能力が高く評価されることが示された。また、被感情的視点取得の知覚を説明する要因、および他者からの感情的視点取得の表明が対人認知に及ぼす効果のプロセスについては、研究 7 と同様の結果が支持された。

第五章では、本論文で行った 8 つの研究結果についてまとめ、総合考察を行った。そして、本論文の意義として、(a)Goldstein et al. (2014)の結果は再現されるかどうかを検討することからはじめ、体系的に他者からの視点取得の表明の効果を検討できたこと、(b)他者からの視点取得の表明を受けることと、被視点取得の知覚が生じることを区別してモデルを提案できたこと、(c)他者からの視点取得の表明がもつ効果について、感情的視点取得と認知的視点取得を区別した知見が得られたこと、および(d)実際の 2 者間相互作用における視点取得の働きについて示唆を得られたことが指摘された。最後に、本論文の限界点および展望について考察した。

本論文は、これまで十分に検討されてこなかった被視点取得に関してまとめた知見を提示している点で注目に値する。先行研究が限られている中で、概念を吟味し、実験手続きや測定において工夫を凝らしている点は高く評価できる。手間のかかる個別の実験を多用し、高度な統計手法を用いるといった点も本論文の特長と言える。ただし、被視点取得に関しては研究数が不足しており、追試を含めて今後の検討を俟つ必要がある。また手続きレベルで生じた現象が、日常における現象とどう対応するか、生態学的妥当性についても検討の余地がある。しかしながら、視点取得や被視点取得は、共感や被共感を生み出す認知的基盤と考えられることから、相互理解と共感が求められる今日の社会情勢にあって、重要な研究分野と期待され、鈴木氏の今後の研究には期待がかかる。

以上の成果は、社会心理学領域における学識の深さと新しい心理科学的研究を遂行する能力の高さを示すものであり、申請者が専門的な職務に従事するための十分な資格を有していると判断される。

よって本論文は、博士（心理学）の学位を授与されるに値するものと認められる。

以 上

令 和 4 年 1 月 6 日